

第2回 志太榛原地域大規模氾濫減災協議会 議事要旨

1 日 時：令和元年5月23日（木） 午後2時から午後3時

2 場 所：島田土木事務所 4階会議室

3 出席者：構成員 島田市 副市長（代理）
焼津市 副市長（代理）
藤枝市 都市建設部基盤整備局長（代理）
牧之原市 市長
吉田町 副町長（代理）
川根本町 町長
静岡県 危機管理部参事（防災対策担当）
" 中部地域局 中部危機管理監
" 健康福祉部 福祉長寿局長寿政策課長（代理）
（協議会規約(案)承認後に参画）
" 交通基盤部 河川砂防局局长
" 島田土木事務所所長
気象庁 静岡地方气象台長
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所長
国土交通省 中部地方整備局 長島ダム管理所長
事務局 静岡河川事務所・中部地域局・島田土木事務所

4 議 事：

- (1) 福祉部局及び利水ダム管理者参画について
- (2) 協議会規約（案）について
- (3) 取組方針（案）について
- (4) 各機関の取組について

5 議事概要：

- (1) 福祉部局及び利水ダム管理者参画について
利水ダム管理者（中部電力株式会社静岡水力センター）のダム関係分会への参画経緯について説明した。また、厚生労働省老健局振興課長と国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長の連名にて依頼された「水害からの高齢者避難行動理解促進に向

けた取組」に係わる、福祉部局参画の経緯について説明した。

(2) 協議会規約（案）について

協議会規約（案）について、前回の協議会より変更された箇所を説明し、了承を得た。また、議事（1）において説明した福祉部局の参画について、了承を得た。

(3) 取組方針（案）について

本協議会にあたり作成された取組方針（案）を説明し、了承を得た。

(4) 各機関の取組について

各機関より、取組方針で掲げた「住民の防災意識の向上」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害最小化」等の目標に対し、平成30年度で実施された取組み・令和元年度の取組み予定が報告された。

6 出席者の主な発言内容：

○各機関の取組について

【島田市 副市長】

- ・ 平成30年度に実施した「住民の防災意識向上のための取組」としては、学校水防災教育を市内2つの中学校、4つの小学校で実施した。このうち、島田第二中学校では、「水害時に避難に関する様々な情報が発信されているにも関わらず、逃げ遅れる人がいるのはなぜ」というテーマで、生徒同士が議論を行ない、水害の恐ろしさ、情報収集・事前の備えの大切さを伝えることができたと思う。
- ・ 令和元年度も学校水防災教育を継続して実施し、みずから身を守るためにはどうしたらよいかを考える機会にできればと思っている。
- ・ 昨年11月には、平成28年度に続き、小学生30名による第3回目の防災チャレンジ運動会を開催した。担架搬送リレー、土のうの積み上げ競争、模擬バケツリレー等の競技により、普段から当たり前と言われる防災の意識・関心をより一層高めることにつながると思っている。その他、教育教材用として島田市内業者が開発した「Dock-kun」という心臓マッサージの実習装置を使った訓練も実施した。さらに、会場駐車場では、警察、消防、自衛隊の特殊車両を展示いただき、島田市内にある総合運動施設ローズアリーナの一般利用者も含め、多くの方にごらんいただいた。実災害時の運用も含めて連携強化を図ることができた。令和元年度も、本事業を引き続き実施し、小学生から防災に関する知識と意識の向上を図っていきたい。
- ・ 「逃げ遅れゼロのための取組」としては、平成30年度は要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援を行った。各施設に対し、計画作成のためのワークシートの配布を行った。今年度は、作成した計画の実行化と訓練実施支援を行っていくことを計画して

いる。

- ・ 本年 3 月に、厚生労働省、国土交通省から通達があった福祉部局の参画については、地域包括支援センター等の防災に関する取組として、地域包括支援センター災害対応マニュアルに沿った対応の実施を考えている。発災時には、市の包括ケア推進課に被害状況を報告し、出来る限り早急に高齢者の相談窓口機能を復旧できるようお願いしているところ。平時には、各包括支援センター独自で要支援者台帳を整備し、定期的に内容の見直しに取り組んでいる。
- ・ 「社会経済被害の最小化のための取組」としては、水防訓練を毎年度実施している。消防団、自主防災会が各種水防工法を実習し、技術・意識の向上を図ることで地域全体の防災力の教科に取り組んでいる。昨年 6 月には消防・自衛隊による車両水難救助資機材の展示訓練に加え、消防団による水のう設置訓練、当市のすぐやる課職員による排水ポンプ車の操作訓練を新たに実施した。令和元年度も、技術の習熟、自主防災会や消防団、各関係機関との連携強化に努める。
- ・ 今年度、新たな取組として、土のうステーションの常設化を予定している。住民が浸水被害等を自衛するための活動支援として、市内 3 箇所に土のうステーションを設置する。

【焼津市 副市長】

- ・ 平成 30 年度の主な取組として、市内に 13 ヶ所土のうステーションを設置した。また静岡河川事務所と連携し、市の水防体制強化を図るため、大井川河川防災ステーションの整備にも着手している。
- ・ 防災教育においては、教材パッケージを活用し、11 月に焼津西小学校の 5 年生児童を対象とした授業を実施した。市の福祉部局では、要配慮者利用施設の事業者に対し、洪水ハザードマップを使って浸水想定の確認と対応が必要であることを伝え、高齢者の避難行動の理解促進を図っている。今年度は、住民の防災意識向上のため、WEB 版の水害ハザードマップを作成し、市民のみならず、焼津市を訪れる方にも広く情報提供を行っていく予定。また、市内の中学校を対象に、静岡河川事務所と連携して防災授業を行う予定。
- ・ 毎年実施している水防演習については、6 月 16 日の日曜日に大井川河川敷にて実施を予定している。関係機関の皆様にはご協力をお願いしたい。

【藤枝市都市建設部 基盤整備局長】

- ・ 「住民の防災意識向上のための取組」として、平成 30 年度には市職員による出前講座の開催、地元自治会の地区防災連絡会での風水害講習会の開催、有識者を招いた水害に関する市民向け講習会を開催し、住民の風水害に対する防災意識の向上を図った。本年度は、これらの取組に加え、小中学校において水防災授業を実施する予定。

- ・ 「逃げ遅れゼロのための取組」としては、平成30年度は、1地区を対象として土砂災害防災訓練を開催した。前年度に作成した手づくりハザードマップを参考にして避難経路を確認したほか、避難行動、要支援者の誘導等を行うとともに、避難完了後には、消防本部と静岡県の職員による防災講習会を開催し、住民の防災意識向上に努めた。今年度は、土砂災害に加え水害にも視点を置き、過去に水害のあった町内会を対象として昨年度中に図上訓練により参加者が作成した手づくりハザードマップを活用し、浸水を想定した避難訓練を実施する予定。また、住民避難の実効性向上を目指し、県の危機管理部局と連携し、地域住民と共同してマイ・タイムラインの作成に取り組む予定。
- ・ 「社会経済被害の最小化のための取組」としては、昨年度は毎年実施している水防訓練で、従前の水防工法の実施に加え、ドローンを活用した情報収集訓練を実施した。今年度は、今週末日曜日に実施する水防訓練にて、新たな取組として、土のかわりに水を使った水のうを活用した市民参加型による止水訓練を実施する。水のうは、専用のビニール袋に水を入れて作成するもので、コンパクトに保管ができ、備蓄性に優れている。近年ゲリラ豪雨が増加傾向にあり、各家庭で瞬時に浸水対策が必要となるケースが増えていることから、市民に直接水のうを作成・設置してもらい、その止水性や作業性について検証して、今後の浸水被害の最小化に生かしていきたい。
- ・ 地域包括支援センターケアマネジャーなどとの取組事例の共有としては、昨年度は、地域包括支援センターの1つである「ふじトピア」において出前講座を開催し、風水害に対する防災意識の向上を図った。本年度も引き続き出前講座を実施し、ケアマネジャーの避難行動に対する理解促進を図るとともに、地域包括ケア推進課と連携し、避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況を確認していく。

【牧之原市 市長】

- ・ 「住民の防災意識向上のための取組」としては、被害最小化のためには、市民がみずから情報収集を行い判断いただくことが大切であり、市民の皆さんに知識をつけてもらうこと、関心を持ち続けてもらうことが必要と考え、出水期前に必ず、情報収集の方法、そして避難行動などの内容を広報誌に掲載して啓発を図っている。また、静岡地方気象台職員に講師をお願いし、防災指導員養成講習会として風水害対策の講座を開き、自主防災組織を通じた啓発を図ることにより、地域の防災力向上を図った。本年度も引き続き実施していく。さらに、静岡河川事務所作成の防災教育パッケージを活用した水防災授業を市内小中学校に実施していきたいと考えている。
- ・ 「逃げ遅れによる被害をなくすための取組」としては、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に向けて、関係部署で打ち合わせを行い、関係機関との協力・連携を促進している。本年度も引き続き、計画作成と訓練実施の促進を図っていく。要配慮者の避難所については、牧之原市障害者自立支援ネットワーク防災部会を今年度立ち上

げ、有事の際の障害者の避難行動等について協議し、解決に結び付けたいと考えている。有事の際の避難については、自主防災会と消防団の連携が非常に重要であることから、速やかな応援体制がとれるよう、連絡体制の再確認を年度当初に行った。本年度も、風水害対策活動が自主防災会と消防団との連携できる体制構築を図る。また、今年度は、昨年度末に坂口谷川と勝間田川の洪水浸水想定区域図が公表されたことで、市内の水位周知河川3河川と大井川の洪水浸水想定区域図がそろったため、洪水ハザードマップを新たに作成し、周知啓発を図る。

- ・ 「社会経済被害の最少化のための取組」としては、排水ポンプ班を編成し訓練を実施している。今年度の訓練においても、引き続き静岡河川事務所のご指導とご協力をお願いしたい。今年度は、土のうステーションの整備も行っていきたいと考えている。
- ・ 当市は、風水害対策においては内水対策も進めていきたいと考えている。特に細江地区の牧之原警察署や榛原病院など防災上最も重要な施設がある準用河川沢垂川流域が内水被害の常襲地域で対策が急がれ、住民の安全・安心のための施設整備をこれから実施していくので、事業実施に際し、技術面及び財政面において国・県のご支援をよろしくをお願いしたい。

【吉田町 副町長】

- ・ 平成30年度の「住民の防災意識向上のための取組」としては、町立中央小学校にて水防災教育授業を実施し、他の小中学校でも広めるべく、校長会に授業内容を説明した。また、防災士を養成することを目的とした住民向けの地域防災指導者の養成講座に、風水害対策を盛り込み、防災士の養成を強力に進めながら、水害リスクの周知等の対策を講じていく。
- ・ 今年度の「住民防災意識の向上のための取組」としては2点ある。1点目は、よしだ防災メールの周知と、その登録促進活動を行う。さらなる情報伝達手段の充実、強化を図っていきたい。2点目は、昨年度に続き、地域防災指導者の養成講座において、風水害対策の講座を盛り込み、防災士等の養成に努めていく。
- ・ 「逃げ遅れゼロのための取組」としては、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成を進め、今後とも、計画の充実・内容補足を心がけていく。
- ・ 「社会経済被害の最小化のための取組」としては、6月中旬頃に大井川の災害リスクの高い箇所について、町と自治会を中心とした町民との共同点検を予定している。水防演習では、消防団による土のう作成や、重要水防箇所のパトロールを実施し、水防技術の習得を図る。
- ・ 当町では、地域包括支援センターや町内のケアマネジャーさんがさまざまな活動に従事しており、こういった方々が日常業務に従事する中での防災に関する取組事例として、台風の進路や風雨の情報などを町から包括支援センターに伝達し、その情報をセンターから町内のケアマネジャーさんに情報として伝え、この情報を共有化し

て各施設の災害対応に活かしていきたいと考えている。今年度からは、10月頃に、地域包括支援センターと当町の防災課、福祉課が協力し、町内のケアマネジャーさん向けの防災に関する勉強会開催を予定している。今後とも積極的に相互連携を図ってまいりたい。

【川根本町 町長】

- ・ 平成30年度は、「地域住民の迅速な避難と被害の最少化に向けた防災意識の向上のための取組」として、川根本町立中央小学校において5年生理科の時間に洪水被害についての授業を行った。また、平成30年台風24号により氾濫注意水位まで上昇したことから、地区代表である区長に対し、長島ダム管理所からダム操作等についての説明会を行った。
- ・ また、2月に福祉センターにおいて、避難所までの移動方法や福祉避難所の利用についての勉強会を開催した。医療介護従事者の調査による、電気を必要とする医療・介護機器利用者リストの作成等も行なっている。
- ・ 「地域住民の逃げ遅れゼロに向けた迅速、確実な避難のための取組」としては、要配慮者利用施設従事者に対する研修会を実施した。県の交通基盤部にお世話になり、河川防災局職員を講師に招いて、避難計画作成に関しまして説明を受けた。
- ・ 今年度の予定としては、町立の小・中学校での防災教育への協力をしていく。また、地区に影響力のある自治会長、いわゆる区長の皆さんに、長島ダムの防災操作等について説明会を開催したい。
- ・ 「地域住民の迅速な避難と被害の最小化に向けた防災意識の向上のための取組」としては、高齢化率の高い本町なので、高齢者の皆様方の防災の心構えについての懇談会開催、また、多職種連携研修において、災害時の救護所立ち上げの訓練を行ないたいと考えている。電気を必要とする医療・介護機器利用者のリストの更新等もしていく必要がある。
- ・ 「地域住民の逃げ遅れゼロに向けた迅速、確実な避難のための取組」としては、10月の高齢者サービス担当者会議において、各要配慮者利用者施設の防災対策の確認を再度行ないたい。

【静岡河川事務所長】

- ・ 平成30年度の「ハード対策のための取組」としては、大井川は堤防整備率が9割を超え、全国的に見ても相当堤防整備率の高い河川となっているが、これから河道掘削をしていく必要がある。また、従来の水位計に加え、より密に水位を把握し避難に役立ててもらおうよう、危機管理型水位を昨年度は9台設置した。これらの水位については、現在「川の水位情報」というサイトで公開している。
- ・ 「住民の防災意識向上のための取組」としては、学校教材を皆様の協力のもと昨年度

作成し、島田市第二中学校において授業を行った。

- ・ 「水防活動・排水活動のための取組」としては、排水ポンプ車の操作訓練や、市と住民との共同で重要水防箇所の点検等を行っている。
- ・ 今年度の取組として、ハード対策としては、新しい防災拠点として、焼津市管内と吉田町管内の、中島地区、川尻地区において、防災ステーションの整備を現在進めている。万が一、大井川の堤防が破堤した場合に、堤体を盛り上げた場所の土砂も活用して応急復旧していく。また、ブロック等を備蓄し、荒締切や応急復旧等に活用できる災害の拠点として整備している。
- ・ ソフト対策としては、「住民の防災意識の向上のための取組」として、昨年策定した防災教育教材の横展開、普及に向けた取組を皆さんと一緒にやっていきたい。また、大井川においては堤防に迫るような大きな出水をあまり経験していないので、水位上昇を視覚的に理解していただくツールをつくっていききたいと思っている。

【長島ダム管理所長】

- ・ 平成30年7月豪雨では、西日本を中心に大きな被害があり、中でも愛媛県の肱川水系では、直轄の野村ダム、鹿野川ダムで計画を上回る洪水があり、但し書き操作（異常洪水時防災操作と言う）を行った。マスコミ報道等によれば人的被害もあり、それらを踏まえた取組が全国的になされている。
- ・ 長島ダムについても、住民の方が逃げ遅れて犠牲になるようなことは絶対にあってはならない。加えて、ダムとしても確実な操作をしていかなければならないということで、ポイントが2つある。1つ目は、適切な情報を関係する下流市町へ確実に必要なタイミングで伝えていくということ。2つ目は、確実なダム操作として、日ごろからの堆積土砂の除去や施設の維持管理により、いざというときに施設がきちんと機能するように事業を進めている。
- ・ 課題としては、大井川の特長として、上流に中部電力のダム、下流に静岡県管理区間があるなど、長島ダムのゲート能力をフルに発揮できないことから、暫定操作をしている状況である。これについては、県等とも調整をしながら、よりよい運用方法へ適宜見直しをしていきたい。
- ・ 今年度は、住民等への防災操作の説明会の実施、ダム操作・放流に伴うタイムライン、防災操作そのものの見直し、住民の皆様方の防災意識向上等の取組を積極的に進めていきたい。

【静岡地方気象台長】

- ・ 気象台では、日ごろから地域防災支援のための出前講座等の講師派遣を実施しているが、昨年新たに支援を強化するため、「気象防災対応支援チーム」を5月から創設した。これは、大規模災害が起きた場合、起きそうな場合に、職員を各市町に派遣し

防災対応支援をするという取組。昨年は、西日本豪雨や胆振東部地震で派遣を行った。今年度から、関東1都6県、長野、山梨の气象台においては、夜間を宿直制にして、日中に手厚く市町の支援に臨むということで、体制変更を実施している。東海地域では、来年度の4月から、同様に夜間宿直制にし、日中の防災対応を支援できるチームをつくり、各市町にこれまでより一層ケアしていきたいと思っている。

- ・ 今年度の取組としては、平成29年度から気象庁ホームページに掲載している「危険度分布」について、これからは通信事業者の協力を得て、7月くらいから通信事業者のホームページから登録すると自動的に発信できる仕組みを構築しようとしている。これにより、警報が出た後でもさらに状況が悪化しているという情報がスマホ等に届くことになるので、活用いただきたい。

【島田土木事務所長】

- ・ 平成30年度の「住民の防災意識向上のための取組」としては、例年開催されている大井川川まつりで、児童・生徒に水防学を学んでもらうためのブースを設置し、水害映像の提供や等身大パネルによる浸水深の確認、雨量計の仕組みの体験等を通じて勉強してもらった。
- ・ 「逃げ遅れゼロのための取組」としては、避難勧告発令の後押しをするため、市町とホットラインを構築し、伝達訓練を行った。また、改正水防法に基づく要配慮者利用施設における避難確保計画作成を促進するため、市町の担当者に研修会を開催した。
- ・ 「ハード対策」としては、県が管理する河川で水位計がなかった中小河川に、危機管理型水位計や監視カメラを設置した。
- ・ 本年度取組の「ハード対策の取組」としては、国土強靱化の3ヵ年緊急事業を利用し、10河川において河道掘削や樹木伐採などを実施していきたい。
- ・ 「住民の防災意識向上のための取組」としては、8河川で作成した最大想定規模の洪水浸水想定区域図を、残りの栃山川、木屋川について、5月末に作成完了し、市町に提供、ハザードマップ作成支援をしていきたいと思っている。
- ・ また、各機関において出前講座なども実施していきたい。

【中部地域局 中部危機管理監】

- ・ 昨年度は、7月24日に市町風水害図上訓練を実施した。県職員および防災関係機関がコントローラーとなって様々な状況を付与するロールプレイング形式で、各市町の職員に参加いただき、付与される情報の取り扱いや避難勧告発令のタイミング等に関する訓練を実施し、危機管理能力のスキルアップに関わった。河川の上下流に位置する隣の市の判断タイミングの共有を図る機会にもなった。
- ・ また、3月には西日本豪雨において情報がでていたにも関わらず逃げずに多数の方が犠牲となった教訓を受け、シンポジウムを開催した。このシンポジウムには、2017

年北九州豪雨で被災した大分県日田市の自主防災会の役員、また、広島県呉市の職員から、実際に災害に遭ったときにどのような対応をしたのかを講師として話をしていただいた。

- ・ 西日本豪雨の際には、各市町の職員を呉市へ派遣いただいたことを改めて御礼申し上げます。
- ・ 今年度の取組としては、昨年同様、風水害の図上訓練を実施したい。昨年度3月末に避難勧告等に関するガイドラインが改訂され、住民がとるべき行動を5段階に分けて出すことになった。情報の出し方、受け方が変わってくるため、それについての訓練を、静岡河川事務所、静岡地域气象台、防災機関に参加いただき、詰めていきたいと考えている。
- ・ 防災教育については、これまで静岡県は地震中心の教育だったが、出前講座等において風水害対策の啓発もあわせて努めていきたい。また、藤枝市、吉田町の各小学校において、国土交通省作成の教材パッケージを使用して教育研究会を開催したいと考えている。

○情報提供について

【静岡地方气象台】

- ・ 来年度から東海地方の气象台の組織変更が予定されている。従来は、警報・注意報・予報、記録的短時間大雨警報等の情報を24時間365日態勢で各地方气象台から発表していたが、来年度からは中枢官署の名古屋地方气象台の予報官と静岡地方气象台の予報官が相談しながら予報や警報を発表していく形に変わる。そのため、天気のいいときは夜勤態勢をとらずに宿直態勢、天気が悪いときには24時間態勢となる。
- ・ 業務が多少軽減されるため、その部分の力を地域に根ざした气象台の防災強化に向けていく。平常時において、市町村に气象台職員が伺い、防災情報についての解説や、防災マニュアルの書き方などの相談に乗り、お互いの信頼関係を気づいていこうという取組を考えている。緊急時には、築かれた関係から、よりスムーズな防災対応をとっていこうという取組となっている。
- ・ チームは県内4箇所を想定してつくる。西部では試行として本年度から取組を行い、来年度に向けての課題等の抽出と整理を行っている。
- ・ 气象台だけでは思うように事が運ばないところもあるため、各市町村、県の協力を得ながら行っていきたい。

【静岡県交通基盤部河川砂防局土木防災課】

- ・ ふじのくに災害復旧支援隊は、局地激甚災害規模の被害が発生した場合、静岡県から県内市町に人的支援をする制度で、平成29年4月1日より運用している。
- ・ 人的支援は、災害の調査から災害査定を受けるまでを県の職員が支援することとな

っている。

- ・ 登録職員数は、1人で港湾と公園に精通する等があり合計 304 となっているが、実質は 262 名となっている。
- ・ 災害派遣の手続きは、市町の要請を、各土木事務所や農林事務所へあげていただき、要請を受けて、県の交通基盤部または経済産業部で派遣する職員を決め、市町へ職員が派遣される。
- ・ 交通基盤部では、全国で地震や風水害で被災した自治体を支援しており、12 名が派遣されている。このように、復旧・復興支援をしている職員も、ふじのくに災害復旧支援隊の職員として登録している。
- ・ 詳しい問い合わせ先は、資料に土木防災課の災害班の電話番号を記載しているので、そちらにお問い合わせいただきたい。

【長島ダム管理所】

- ・ 長島ダムでは、出水期を迎えるにあたり、夏季制限水位まで水位を落とし、洪水に備える。本日 5 月 23 日から水位低下、ドローダウンという作業に入り、6 月 15 日を目標に、453.0m まで水位を下げる。
- ・ 基本的に、多目的ダムの場合、洪水調節する容量と利水のための容量で、貯水池の容量が決まっているが、昨今の洪水では、計画どおりにいかず洪水調節容量だけでは洪水を全て処理できない状況が発生している。それが西日本豪雨の実態となっている。それに対し、国土交通省の取組としては、明らかに大きな台風が接近しているとわかった段階では、例えば多目的ダムの利水容量を少し事前に放流しておいて、その分を治水に使うという取組も、利水者と調整をしながら進めている。

【静岡河川事務所】

- ・ 水害土砂災害の防災情報が変わる。レベル 1 から 5 までの表記で、警戒レベル 4 で全員避難となっている。この表記が変わったことに伴い、洪水予報等の各種様式も表記変更がある。

【静岡県防災局危機管理部】

- ・ 静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」が 6 月 1 日から運用になる。6 つの機能があり、プッシュ情報で、災害情報や避難勧告がでる機能、避難所位置や各種ハザードを表示、GPS と連動して現在位置の状況がわかるマップ機能もある。危険度体験としては、AR 機能で現在位置の浸水深をみることができる。また、平常時のトレーニングとして、避難所まで何分でいけるかのストップウォッチ機能や、用語等の学習機能もある。6 月 1 日から静岡県のホームページからダウンロードできるので、活用いただきたい。

第2回 志太榛原地域大規模氾濫減災協議会 出席者名簿

	氏名	備考
島田市 市長	染谷 絹代	(代理) 副市長 萬屋 正
焼津市 市長	中野 弘道	(代理) 副市長 福與 直己
藤枝市 市長	北村 正平	(代理) 基盤整備局長 平井 一彰
牧之原市 市長	杉本 基久雄	
吉田町 町長	田村 典彦	(代理) 副町長 森泉 文人
川根本町 町長	鈴木 敏夫	
静岡県 危機管理部 参事 (防災対策担当)	石野 好彦	
静岡県 中部地域局 中部危機管理監	太田 直樹	
静岡県 健康福祉部 福祉長寿局長	山内 章司	(代理) 長寿政策課長 藤野 勇人
静岡県 交通基盤部 河川砂防局長	太田 博文	
静岡県 島田土木事務所長	佐野 貴洋	
気象庁 静岡地方气象台長	白土 正明	
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所長	川上 哲広	
国土交通省 中部地方整備局 長島ダム管理所長	竹内 宏	